様式１

事業報告書

医療法人整理番号			00349	
報告期間	自		令和7年4月1日	
	至		令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称		医療法人愛広会	
		分類①	社団（出資持分あり）	分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
		分類②	その他	
		分類③	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	新潟県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	新潟市北区	
		町名・番地	木崎761番地	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日		平成5年11月15日	
	(4) 設立登記年月日		平成5年11月24日	
	(5) 理事長の氏名	姓	池田	
		名	弘	
	役員及び評議員の人数		22	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら	
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら	
	(2) 附帯業務		記載はこちら	
	(3) 収益業務		記載はこちら	
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら	
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら	
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9) その他		記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式１：1-(2)

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

都道府県	市区町村	町名･番地	建物名

様式１：1-(5)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	池田	弘	理事長
理事	池田	祥護	副理事長
理事	山下	宣行	専務理事
理事	村山	浩太郎	常務理事
理事	稲葉	晋	相談役
理事	山本	智章	新潟リハビリテーション病院・尾山愛広苑　管理者
理事	山嵜	慰生	経理部長
理事	八木	和德	新発田リハビリテーション病院・介護老人保健施設豊浦愛広苑・介護医療院豊浦壱番館　管理者
理事	西澤	正豊	新潟医療福祉大学　学長
理事	鈴木	薫	介護老人保健施設中条愛広苑　管理者
理事	小島	美江	介護老人保健施設新井愛広苑　管理者
理事	西村	安義	胎内ついじ歯科医院　管理者
理事	鯉渕	仁	介護老人保健施設相川愛広苑　管理者
理事	齋藤	進	㈱NSGホールディングス　常務理事
理事	松村	俊史	㈱NSGホールディングス　常務理事
理事	吉田	勝	総務部長
理事	佐藤	秀幸	国際メディカル専門　副校長
理事	小林	美登	キーデンタルクリニック新潟訪問専門医院　管理者
理事	中村	厚夫	新潟県立吉田病院　管理者
理事	小島	直樹	介護老人保健施設関川愛広苑　管理者
監事	北爪	文義	税理士
監事	村山	雄亮	弁護士

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考

注） １．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第1項の認定を受けた医療法人」以外の
医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は
介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを
記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（開設する病院、診療所（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	新潟リハビリテーション病院		1510122581	新潟県新潟市北区木崎７６１番地	108	60	0	0	0	0	0
病院	新発田リハビリテーション病院		1510611799	新潟県新発田市荒町甲1611番地8	60	180	0	0	0	0	0
診療所	胎内ついじ歯科医院		1532530217	新潟県胎内市築地2025-1							
診療所	キーデンタルクリニック新潟訪問専門医院		1537131235	新潟県新潟市西蒲区巻甲2908-3							
病院	新潟県立吉田病院	新潟県から指定管理者として指定を受けて管理　２０２４年４月より	1511310755	新潟県燕市吉田大保町３２番地14号	110	0	0	0	0	0	0

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式１：2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

（介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護医療院	尾山愛広苑		15B0100098	新潟県北区木崎７５４番地	100	40
介護老人保健施設	関川愛広苑		1556480018	新潟県岩船郡関川村大字湯沢７２８番地7	80	35
介護老人保健施設	中条愛広苑		1552580027	新潟県胎内市十二天９１番地	100	37
介護老人保健施設	相川愛広苑		1552280065	新潟県佐渡市相川大浦571番地	150	35
介護老人保健施設	新井愛広苑		1551680018	新潟県妙高市大字小原新田５２８番地	100	35
介護老人保健施設	豊浦愛広苑		1550680001	新潟県新発田市荒町甲１６１１番地8	100	37
介護医療院	豊浦壱番館		15B0600014	新潟県新発田市荒町甲１６１１番地8	120	0

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式１：2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
尾山訪問看護ステーション		新潟県新潟市北区木崎７５４番地	訪問看護
関川ナーシングセンター		新潟県岩船郡関川村大字湯沢７２８番地7	訪問看護
訪問看護ステーション中条愛広苑		新潟県胎内市西本町１２番１号	訪問看護
とようら訪問看護ステーション		新潟県新発田市荒町甲１６１１番地8	訪問看護
できじま訪問看護ステーション		新潟県新潟市中央区東出来島１番３０号	訪問看護
村上ナーシングセンター		新潟県村上市山居町１丁目４番２９号　TMビル３階	訪問看護
在宅介護支援センター新井愛広苑		新潟県妙高市大字小原新田５２８番地	在宅介護支援センター
訪問リハビリテーション相川愛広苑		新潟県佐渡市相川大浦571番地	訪問リハビリ
訪問リハビリテーション新井愛広苑		新潟県妙高市大字小原新田５２８番地	訪問リハビリ
グループホームおやま		新潟県北区木崎７５４番地	認知症対応型共同生活介護
グループホームどっこんの家		新潟県胎内市十二天９１番地	認知症対応型共同生活介護
グループホームはやどおり		新潟市北区早通９３番地3	認知症対応型共同生活介護
ケアステーションどっこん		新潟県胎内市十二天９１番地	小規模多機能型居宅介護
リビングサポートおやま		新潟市北区木崎１８１１番地3	小規模多機能型居宅介護
リビングサポートはやどおり		新潟市北区早通９３番地3	小規模多機能型居宅介護
ナーシングケアとよさか		新潟市北区白新町２丁目１３番１０号	看護小規模多機能型居宅介護
愛広苑壱番館		新潟市中央区田町１丁目3239番地1	介護付有料老人ホーム
愛広苑参番館		新潟市東区有楽２丁目１３番地8	介護付有料老人ホーム
愛広苑弐番館		新潟市北区白新町２丁目１３番１０号	サービス付き高齢者向け住宅
吉田病院ナーシングセンター		新潟県燕市吉田大保町３２番地14号	訪問看護

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

様式１：2-(3)

事業報告書

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

様式１：2-(4)-(9)

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付	議決又は同意した事項
令和7年5月1日	臨時社員総会：新潟リハビリテーション病院運転資金調達の承認
令和7年6月2日	臨時社員総会：2025年夏期賞与資金調達の承認
令和7年6月27日	臨時社員総会：理事及び監事の任期に伴う役員改選（重任）の承認、運転資金調達の承認
令和7年6月27日	定時社員総会：2024年度事業報告・決算報告の承認
令和7年10月30日	臨時社員総会：2025年冬期賞与資金調達の承認
令和8年2月25日	臨時社員総会：2026年4月新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター新潟県指定管理受託承認、アクティブデイはすがた・キッズルームとようら廃止、定款変更、理事選任・理事数変更の承認
令和8年3月26日	定時社員総会：2026年度事業計画・収支予算の承認、燕市より訪問型（サービスC）受託の承認、定款変更

注）2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

発行総額	**申込期間（開始日）**	**利率**	**資金使途**	**償還方法**	**医療機関債を引き受けた医療法人名**
申込単位	**申込期間（終了日）**	**払込期日**		**償還期限**	

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、
これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、
かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注）
１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項
令和7年10月1日	尾山愛広苑　空調設備更新工事
令和7年10月1日	相川愛広苑　空調設備更新工事
令和7年10月1日	新井愛広苑　空調設備更新工事
令和7年10月1日	中条愛広苑　昇降機改修工事
令和7年10月1日	相川愛広苑　貯水槽更新工事
令和7年10月1日	新発田リハビリテーション病院　空調設備更新工事
令和7年10月1日	新潟リハビリテーション病院　医療ガス設備更新工事
令和7年10月1日	新潟リハビリテーション病院　冷温水発生機配管修繕工事

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式第一号

法人名　医療法人愛広会　　※医療法人整理番号 00349

所在地　新潟県新潟市北区木崎761番地

貸借対照表

令和8年3月31日　現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	3,208,207	Ⅰ 流動負債	3,925,636
現金及び預金	612,235	買掛金	62,377
事業未収金	2,238,013	短期借入金	1,790,000
未収金	160,667	未払金	1,186,709
たな卸資産	63,711	未払法人税等	25,044
前払費用	132,887	未払消費税等	13,303
貸倒引当金	-15,204	前受金	21
その他の流動資産	15,898	預り金	693
		従業員預り金	56,644
		賞与引当金	526,520
		その他の流動負債	264,325
		その他引当金	
		その他の流動負債	
Ⅱ 固定資産	3,215,177		
1 有形固定資産	2,999,527	Ⅱ 固定負債	2,037,306
建物	2,405,272	長期借入金	1,767,504
構築物	84,197	その他の固定負債	32,244
医療用器械備品	78,046	繰延税金負債	2,550
その他の器械備品	84,252	退職給付引当金	235,008
車両及び船舶	0	その他の固定負債	
土地	347,760		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
		負債合計	5,962,942
		純資産の部	
2 無形固定資産	8,629	科目	金額
ソフトウェア	6,041	Ⅰ 出資金	1,250,000
その他の無形固定資産	2,588		
その他の無形固定資産		Ⅱ 積立金	-790,553
		圧縮積立金	35,828
3 その他の資産	207,021	繰越利益積立金	-826,381
有価証券	2,775	その他積立金	
役職員等長期貸付金	15,804		
貸倒引当金	-15,804		
長期前払費用	56,335		
その他の固定資産	147,911		
長期前払費用		Ⅲ 評価・換算差額等	995
繰延税金資産		その他有価証券評価差額金	995
その他の固定資産		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	460,442
資産合計	6,423,384	負債・純資産合計	6,423,384

（注）1．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名　医療法人愛広会
所在地　新潟県新潟市北区木崎761番地

医療法人整理番号	00349

損　益　計　算　書

自　令和7年4月1日　至　令和8年3月31日

（単位：千円）

科目		金額
Ⅰ　事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		12,359,540
2 事業費用		
(1) 事業費	11,871,828	
(2) 本部費	355,927	12,227,755
本来業務事業利益		131,785
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		2,731,990
2 事業費用		2,663,535
附帯業務事業利益		68,455
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		200,240
Ⅱ　事業外収益		
受取利息	1,770	
その他の事業外収益	75	1,845
Ⅲ　事業外費用		
支払利息	51,067	
その他の事業外費用		51,067
経常利益		151,018
Ⅳ　特別利益		
固定資産売却益	7,167	
その他の特別利益		7,167
Ⅴ　特別損失		
固定資産売却損	74,564	
その他の特別損失		74,564
税引前当期純利益		83,621
法人税・住民税及び事業税	47,112	
法人税等調整額	-325	46,787
当期純利益		36,834

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名　医療法人　愛広会
所在地　新潟県新潟市北区木崎７６１番地

※医療法人整理番号	0	0	3	4	9

財　産　目　録

（ 2026 年 3 月 31 日現在）

１．資　産　額　6,423,384 千円
２．負　債　額　5,962,942 千円
３．純　資　産　額　460,441 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		3,208,206
Ｂ　固　定　資　産		3,215,177
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	6,423,384
Ｄ　負　債　合　計		5,962,942
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	460,441

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式5

法人名　医療法人　愛広会

所在地　新潟県新潟市北区木崎７６１番地

※医療法人整理番号	0	0	3	4	9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者(※)との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が代表者である法人	㈱NSGﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ（注1）	新潟市中央区古町通二番町495番地	19,133,871	ｸﾞﾙｰﾌﾟ法人の経営管理・指導	役員の兼務、債務被保証	債務被保証（注2）	1,068,923	－	－
						保証料の支払（注2）	3,112	－	－

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（注1）当法人副理事長 池田祥護が代表取締役である法人。

（注2）当法人の一部の借入れについて債務保証を受けております。保証料は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（２）個人である関係事業者

該当なし

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人愛広会
理事長　池田　弘　殿

私たちは、医療法人愛広会の２０２５年度（２０２５年4月1日から２０２６年3月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む)、純資産変動計算書及び附属明細表、関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

２０２６年 6月 １９日

医療法人愛広会

監事　北爪　文義

監事　村山　雄亮